

特500

307

2



0010284-000

特500-307

対露外交の更新

佐藤慶治郎・著

八紘社

昭和8. 2

ABJ

特5

30

この著作物は、著作権者不明のため、著作権
第67条の規定に基づき、平成12年3月2
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもの

500

307

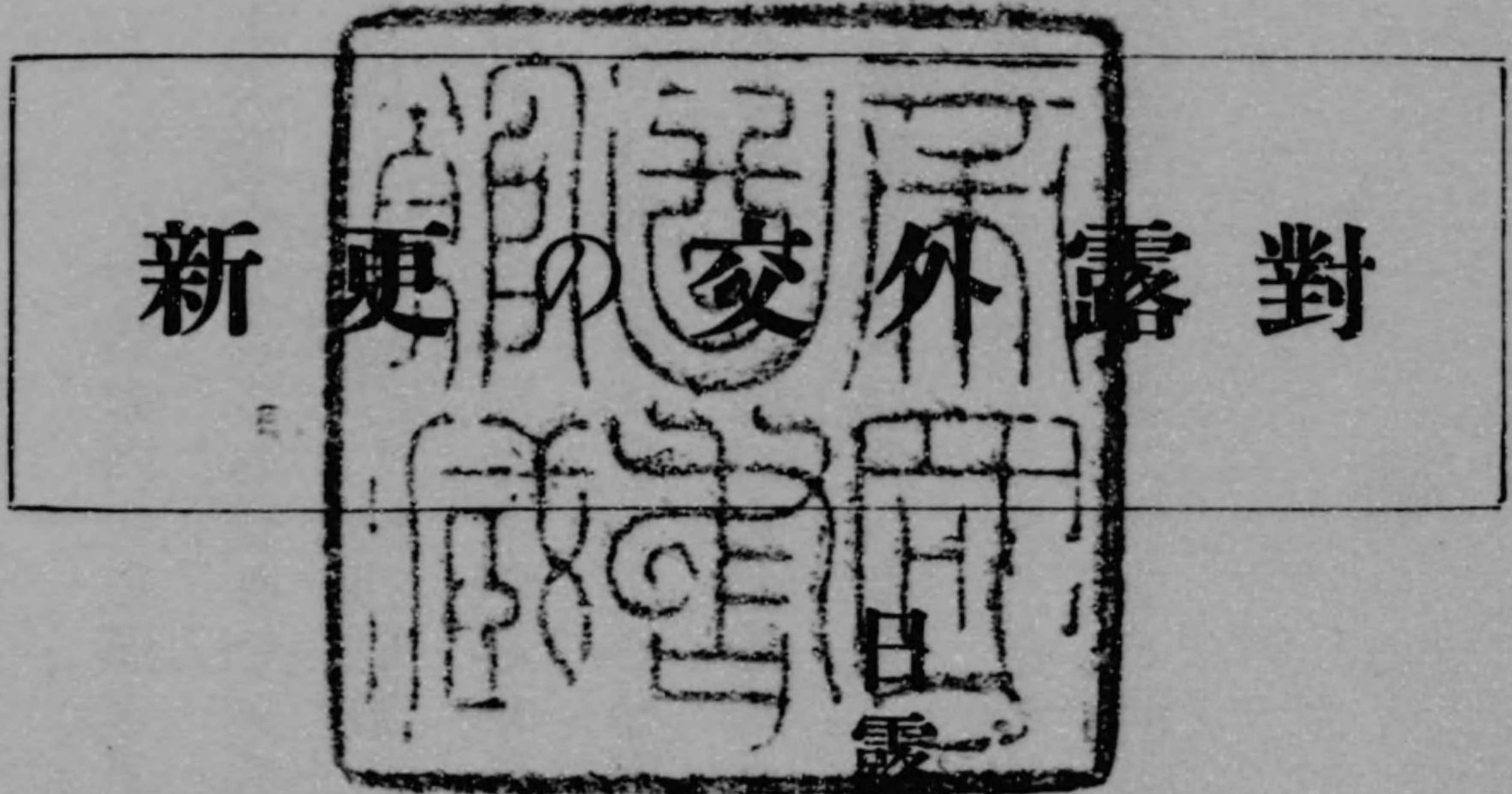
500

307

函	安寧
號	714
永	久保存

~~林三十一-488~~

特 500-307



對 露 外 交 的 新 更

握手すべきか

敵視すべきか

著 郎 治 慶 藤 佐

社



序

滿洲事變以來日本に對する列國の態度は益々深刻化するに至つた。その中で獨りロシアのみは先方より握手を求めて來たのみならず事毎に日本に對して好意的態度を表示しつゝあるは國際情勢の極度に惡化せる現在に於て誠に奇異なる現象と云はねばならぬ。

日本は東洋の事態に直接關係ある國家として英、米、露の三國に對しては他の何國に對するよりも最も重大なる關心を拂はねばならぬことは今更喋々の限りでない。而して此の三國の内米露の二國は事變以來日本に對してその態度最も明確である。即ち一は日本の行動を真向より否認し、飽迄彈壓の手を擴げんとし、他は從來の態度を一變し、吸々乎として日本の歡心を得るに努めつゝある。

ロシアが不可侵條約の提議をなし來つたのは事變勃發の年即ち昭和六年の暮、當時の佛

國大使芳澤謙吉君が歸朝の途中モスクワに於てなされた。爾來此問題に就て朝野の間に幾度か論議が繰り返されたが、而も廟堂の議區々にして容易に決せず、否寧ろ公然此問題を論議することを回避しつゝあるかに見受けられ、一年間もかゝる重大問題が徒らに放置せられて居たと云ふことは、裏面に如何なる強力の作用ありたりとするも、國民として國策上斷じて見逃す能はざる奇怪事である。

而して昨年末我外務省は漸くにして時機尙早なる旨の回答をロシアに與へ、内田外務大臣は議會に於て此旨を演説した。その演説並に答辯によれば時機尙早の理由として、一、與論未だ熟せず。二、解決すべき懸案が残つて居るから之を先決問題とす、の大體二點を擧げて居る。

右の演説を聞いて識者が政府の態度に益々疑問を抱き不安を感じたのは極めて至當である。何となれば與論未だ熟せざるが故に不可侵の提議に應ずる能はずとするならば不戰條約、華府、ロンドンその他の條約締結は與論の熟せる時に於てなされたるものなりや。ロ

ンドン條約の如きは寧ろ與論の反對を押切つて敢行せるものなること世間の耳目に未だ新なる所である。故に「與論未だ熟せず」とは政府部内の意見纏らず——廟議區々にして決せず——と云ふ以外に解釋出來ぬ。隨てロシアの提議に對する政府としての可否の態度は未だ決らないと云ふことを意味する。

又紛争の懸案が残つてゐるから時機尙早なりとすることもより以上意味をなさぬ。一體握手して喧嘩の種子をお互ひ無くしやうと云ふのが當然であつて、未だ喧嘩の種子が残つてゐるから握手は早いと云ふことは握手其のものを忌避する心情としかとれぬ。若し紛争の解決を早くせんとならば從來の行懸りや感情を水に流してお互ひ仲直りしてかゝらねばならぬ。夫れが反對に従前通り水嗅い關係のまゝで懸案の解決を急がうとすることは却て問題を益々困難ならしむるものであつて此の位の理屈は内田外相程の御聰明を以てして一目瞭然の筈、而も猶且つ之を強調せらるゝならばそは恰も相手に刃を擬し、常に脅威を與へつゝ餘儀なく先方を折れさせて紛争事案を片付ける、即ち恐喝外交とも云ふ可きで、如

何に外務省が滿洲事變以來硬化せりとするも如此軍閥化せりとは信じられない。夫れは硬化の仕損ひであつて脅化とも云ふべき乎。且つ支那に對しても英米佛獨等何れに對しても從來の懸案は懸案として新しき平和關係を取結んだ前例は枚舉に暇がない。獨りロシアに對してのみかゝる態度をとると云ふことは甚だ解し兼ねるのである。故にかゝる理由は理由をなさぬ、寧ろ先方の提議を回避する口實とより解釋は出來ないのである。

要するにロシアの提議に對する政府の方針は未だ決定に至らない。だからと云つて表面之を拒否する理由もない、且つ長く放つて置くことも出來ないから兎や角の理屈を付けて「時機未だ早い」と云ふ答辯をしたと云ふとに歸着する。

ロシアは日本に最も深密の關係を持つ國家の一である。國際的颶風の眞只中に抛り出されて惡戰苦闘しつゝある日本は此ロシアの一舉一動に對しては最も重大な關心を拂ひ、且つ最も緊急にその對策を構ぜねばならぬことは云ふ迄もない。然るに此の緊急の重大問題に對して一年餘も研究討議に日を暮らし、——事實は然らず、政府部内に於て未だ此問題

を公然討議せるを聞かない——お互ひ腹の探り合ひで今日猶其態度を決し兼ねる、——夫れは閣内の不統一からであると云ふ驚く可き事實を耳にして此非常時局に直面し、かゝる怠慢千萬の政府、無爲無能の當局に對し、國策遂行上極度の不安と疑懼を感ずるは蓋し當然である。

余は茲に政府部内の不統一、齋藤首相その人の無爲無能を問責せんとするものではない。又内田外相がかゝる回答を餘儀なくされた裏面の事情を穿索せんとするものでもない。唯國際情勢が日一日と切迫しつゝある今日、ロシアの如き緊切の關係にある隣邦に對して未だ政府の根本國策が決定しないと云ふことに對し極度の憂懼を感ずるが故に、此際政府當局の眞摯急速なる自覺を促さんとするものである。

茲に余の見る處を概略草して以て廟堂の諸公並に大方諸君子の參考に供せんとするもの唯此非常時に際し、國策決定の速かなるを期する以外他意はない。獨り、ロシアのみならず諸列強に對し、防衛的強力外交より一轉して攻勢的強力外交を遂行了することが帝國將

來に運命付けられた重大なることを知らねばならぬ。幸に速かに公明なる機關の調査檢討を待て國歩をして斷じて大局を誤らしめざらんことを得ば日本帝國の至幸のみ。

昭和八年二月初旬

國際聯盟脱退の氣運を祝福しつゝ

著者

對露外交の更新目次

- 一、滿洲事變とソヴィエト露西亞……………(一)
 - 最近ソヴィエト・ロシヤの對外方針……………(一)
- 二、不可侵條約問題……………(六)
- 三、日本に對する不可侵條約の提議……………(八)
- 四、不可侵條約問題に對する見解……………(一三)

五、對露外交の根本策……………(二五)

・思想戦線を轉開せよ……………(二五)

・國民主義を國際主義に迄擴大強化せよ……………(二九)

六、不可侵條約の締結とその影響如何……………(三一)

・國際的波紋の検討……………(三四)

對露外交の更新

日露握手す可き乎 敵視す可き乎

佐藤慶治郎著



滿洲事變とソヴェエト露西亞
最近ソヴェエト露西亞の對外策

滿洲事件勃發以來ソヴェエト露西亞は深甚の注意を以て我が日本の動向を凝視した。否我日本が此事變を奇貨として竿頭一步を進め、一舉シベリヤを席卷し、少くもバイカル

以東を占據するの態度に出づるなきやを猜視し、内心寧ろ多大の恐怖と疑惧を感じたのである。而して萬一之が對策として極東シベリヤの桃色の退讓を餘儀なしとし、日本との事端を極力回避せんとした。

抑もソヴェエト露西亞がレーニン革命以來世界の赤化を基調とする思想戰を以て唯一の對外方針とし、頭初資本主義の爛熟期にある西歐の赤化、殊にその代表的資本主義國家とも稱すべき英國の赤化を目標としたのであるが、英國は佛蘭西を誘ひ沿バルヂック同盟を形勢して之に備ふるに至り、却つて反露の空氣を全歐に助勢し、彼等を驅て白露を支援するの勢を馴致し（コルチャツク、デニキン援助等）英、獨、佛其他の國家産業機關に多少の革命的分子を煽揚して一時的動搖を與へたる以外其企圖は遂に晝餅に歸した。茲に於てソヴェエト露西亞は革命的鋒銜を西歐より東方亞細亞に轉向するに至つた。即ち歐米諸國の植民地とも稱すべき東方亞細亞の諸國を赤化して間接に歐米資本主義諸國の顛落を計つたのである。之が爲に亞細亞諸民族がアンチ白人運動に向つて熾烈に猛進せんとするに

乗じ、被壓迫民族解放の新旗幟の下にその民族運動に多大の援助を惜まなかつた。即ち土耳古、アルメニヤ、ベルシヤ、アフガニスタン、印度其他の亞細亞民族の大同團結を提唱し、外蒙を聯邦の一部に併合し、其れに隣接し、黒龍江省の西端に位するコロンバイルに其魔手を伸すと共に、山西の馮玉祥、廣東の孫文等を支援して、支那内部に盛んに革命運動を煽揚した。（拙著米露の東亞經綸、並に極東變局と日本の將來參照）その結果土耳古は先づその國內制度を露西亞に模ひ、外蒙亦前記の如く聯邦の一部に加はつた。

かくてソヴェエト露西亞は亞細亞諸國が資本主義の極度に發達した歐洲と其事情を異にし、階級闘争助長の困難なるに鑑み、その主義を緩和してプチブルジョア革命を以て第一次的方針となし、支那に於ても多くブルジョア階級と提携し、不平等條約撤廢を高調せしめ、其革命機運を醸成すると共に、歐洲資本主義國家に對する間接の打撃を策した。

乍併其後支那が共產運動の害毒を自覺するに及び、蔣介石、張作霖等相次いで共匪彈壓の舉に出でたる爲め支那に於ける赤化運動も廣東より長江一帶に亘る共匪を付植せる以

外、容易に所期の目的を達成する能はず亞細亞の赤化運動も一頓座を來した。のみならず國內の經濟的破綻は極度に達し、その共產制度も幾度か緩和し、變改してソヴェエト幹部が表面共產主義の擴大強化の爲の手段なりと強辯しつゝあるにせよ、今日に於ては事實國家社會主義程度迄現實化し將來亦餘儀なくその方向を辿らんとしつゝある。

かくてソヴェエト露西亞の急迫せる國內問題は、對外問題を一時中止するの已むなきに至り、茲にその理想とする世界革命による對外積極方針を斷念して一意國內の整備充實を計る可く、一九二八年末より尨大なる五年計畫を樹立し、國民所得の六割五分を之に注入し、全産業の國防化、全國民の軍事化を目指す國家總動員計畫——彼等の云ふ所に従へば國內の共產主義的統制——に向つて舉國募進するに至つたのである。而して右五年計畫を四ヶ年にのスローガンの下に昨年末第二次五年計畫を樹立し、本年より其の實行に取かゝる可きことを發表した。

ソヴェエト露西亞が現在革命頭初の如き世界赤化の積極的鋒鏗なく、寧ろ對外的事端

を極力回避しつゝあるは叙上の如き國內的事情によるものであつて彼の西隣諸國との不可侵條約の如きも概して此の國內計畫遂行に支障なからしめんとする手段である。

二 不可侵條約問題

六

日本及び日本人がソヴイエット露西亞に對して將來の方策を構する上に於て不可缺の前提問題は露西亞の過去、現在に亘つて、何等過不足なき明確なる認識を持たねばならぬことである。

露西亞が前述の如く、一意専心國內の建設計畫を達成せんが爲めには、國外よりする脅威を除去し、諸外國との間に平和的保障の確立を熱望するは蓋し當然であつて、他の何國と雖も假りに立場を換へたらんには同一の希望、或は舉措に出づ可きは敢て推測に難からぬ。

かくて一九二五年には先づ最も親密なる關係にある土耳其古との間に不侵略條約を締結し次いで獨逸、リヌアニヤ、エストニヤ、ラトビヤ等順次に和親關係を結び、昨年は從來犬猿も音ならなかつた波蘭と結び、佛蘭西との間にも亦假調印を了するに至つた。而して此の

平和的保障條約を締結するに當つては頭初世界赤化を強行せんとせし氣魄の如きは全く消失せる如く、只管相手國の意を迎へんことに吸々とし、その西隣諸國殊に、波蘭と結ぶ際の如きは辭を底ふして極力佛國の諒解を求むるに狂奔せる如き、此目的貫徹の爲にはその沽券の如きは省る處でなかつたのである。

而して國內五年計畫に對するソヴイエット幹部の態度も「追付け、追ひ越せ」の標語の下に大衆を驅使鞭撻してひた押しに押し進みつゝある點、現下のロシアは五年計畫に對する一大強行軍を形成しつゝありとも云ふべく、以て彼等の國策遂行に對する決意の尋常ならざるを知るであらう。

七

三 日本に對する不可侵條約の提議

ロシア政府の發表に従へば、不侵略條約に關する對日提議は一昨年即ち滿洲事變勃發の年の十二月、芳澤大使歸國の際モスクワに於て同大使になされたのであるが、前記の如きソヴイエート露西亞の事情を以てして苟も極東に於て事端を構ふる素地のある——少くも國際關係の良好ならざる國家に對しては（日本に對しても將又支那に對しても）早晚西隣諸國同様の保障條約を締結すべき意圖なりしことは何等疑ふの餘地がない。

或は曰く、西隣諸國との不可侵條約締結は革命の鋒鏑を専ら東方亞細亞の地に集中せんが爲であつて國內建設の必要に促されて極東に對しても一律に之を施行せんとするものに非ず——と初めソヴイエート露西亞が西歐赤化運動の失敗に歸するや、其方向を東方亞細亞に轉向し、西隣諸國とは進んで和平關係を結ばんとし、不可侵條約を提議して之が促進

に努めたるは事實であるが、既述の如く、亞細亞赤化運動は意の如く進捗せず、加ふるに國內の窮迫は日に其の速度を激化して對外問題に没頭するを許さざる情勢に立ち至り、統制的國家權力は對外的強行運動を對內的強行運動に轉嚮せざるを得なかつたのであつて、かゝる見解もソヴイエート露西亞の其後の事態を直視せば自ら領き得ることゝ信するのである。

唯對外的に極力和平關係を所期せる露西亞にとつては庶回の滿洲事變は極度の疑懼と戦慄を與へた。其故に事變勃發に當つては日本との衝突を極力回避せんとし、萬己む無くんばバイカル以東の退讓をも餘儀なしと迄觀念したのである。かゝる疑懼と恐怖が露西亞をして嘗て企圖せる保障條約をば急速に日本に提議せしむるに至つた主動をなした事は蓋し事實であらう。

而して之に對して我が日本よりは何等の回答なく（一年後の昨年十二月外務省より口頭を以て東京駐在ロシア大使に時機尙早なる旨の回答を與へた。）隨而其の間我帝國が皇軍の

正々堂々たる自衛行動に關する累次の聲明なしたるに拘らず、且又ハバロフスク駐在極東司令官が日本軍に關する極めて肯綮に當れる報告ありしに拘らず、露西亞の恐怖と心痛は實に言語に絶し、九月二十三日には逸早く局外中立を言明し、十一月日本軍が東支鐵道に沿ふ昂々溪を占領し、次で兵をチチハルに進むるに際しても、ハルビン駐劄ロシア總領事オルロフは我大橋總領事に對し態々「日本は何等の損害を東支鐵道に及ぼさなかつた」と言明し、昨年三月滿洲國成立し、その任命したる東支鐵道督辦李紹興をばハルビン總領事スラフツキは、東支鐵道副理事長クヅネツオフと共に本國の訓命を奉じて早速承認の意を明かにし、四月張學良と策應せるブラゴエチエンスク駐劄支那領事の召還を南京政府になさずして滿洲國に要求し、或は滿洲國の領事派遣は元よりその館舎設立を承認すべき意圖を仄かす等、滿洲國に對して極力好意的態度を表示し、極力我日本の意を迎ふることに努力し、露西亞としては破格の對日迎合政策に終始したのである。

而してその露支關係が昭和二年以來破綻し、南京政府の共產黨彈壓は續行され、或はボ

ロージンの遁走となり、上海ロシア領事館の立退要求となり、或は北京政府のソヴイエト大使館家宅搜索事件となり、或は昭和四年七月には支那側の東支鐵道回收策から露支武力衝突となり、等々その國交は殆んど破綻したのであつたが、その東支鐵道の協定に當つては露西亞は常に國交回復を望み、寧ろ之を主眼先決とせるに反し、支那は極力之を回避して單に鐵道協定のみを欲する態度を固持して容易に決しなかつたのであるが、滿洲事變勃發するに及んで此情勢を急變せしむるに至つたのである。即ち露西亞は此事變以來支那との復交よりも日本との接近を急務とし、反對に支那は從來の態度を一變して無條件に露西亞と握手せんとした。かくて日本がロシアの提議に容易に應ずべき様子なきを見て取つた支那は、昨年六月南京中央政治會議に於てその方針を決定し、能動的にロシアに働きかけて着々兩者の交渉は進み、遂に昨年末十二日國際聯盟に於てはいよいよ十九國委員會によりて日支紛争の實際的受理方法が協議せられんとする時機に、ジュネーブに於て兩者の間に國交回復實現を見、急速に之を發表して天下を聳動せしめたのである。

かくの如く滿洲事變はソヴェート露西亞をして從來熱望せし支那との復交よりも日本との和親をより多く急務とし、不可侵條約締結を事變直後の一昨年末逸早く日本に提議して之が促進實現を期すべくあらゆる機會に努力を繼續し來たつたのであるが、而も我が政府に於ては此問題に對して極めて冷淡なる如く、言を左右に託して其の態度を明示せず、一年後の昨年末漸く口頭を以て時機尙早なる旨の回答を與へたと云ふ。

蓋しロシアの和親的態度にも不拘、我が政府の態度がかくの如く不徹底なる所以のものは部内の意見が區々にして容易に一致點を發見し難きによるものと解す可き理由がある。即ち筆者の経験によれば軍部外務双方に賛否兩論あり、互ひに持説を固持して譲らざる形勢にある。而して概して反對論の強かつたことは最後の對露回答を以てしても容易に想察し得る處である。

四 不可侵條約問題に對する見解

其の反對論の眼目とする所は大體次の如きものである。余は之に對し所見を加へて検討することとする。

一、日露兩國に侵略の意志なく、戦争の危険なし。少くも日本にその意志なきに不可侵條約締結の要なし。

筆者の見解——不可侵條約は彼のロカルノ條約に於て獨佛の間に不侵略を約束せる如く、衝突の危険ある——若くは國際關係の良好ならざる兩者の間に結ばるべき一の平和的保障條約とも稱すべく、必ずしも兩者の間に侵略の意志あることを前程とするものではない。此の點不戰條約が國家間に戦争の意志あることを前程としなかつた如く、將又その他の平和條約、保障條約等が相手國に反對の意志あることを前程としなかつた如くである。少

くも過去の事績に鑑み、現在の狀勢より推して將來兩者の間に平和的友好關係を確立する方が好適なりと思惟する國際的道義觀念、若くは國家的自衛觀乃至は便宜より爲さる可きものと解するが至當である。故に單に日本に侵略の意志なきが故に、或は露西亞より挑發せられざる限り日本に衝突の危険を感ぜずとする主觀より之を拒絶することは理由をなさぬのみならず他の國際條約締結の意志とも相矛盾することとなる。

滿洲事變によるソヴェイエト露西亞は日本の行動に對して極度の疑懼と恐怖を感じ、一方對内關係よりして極力事端を回避した事はロシア自身の自由であつて之が爲に日本はロシアの提議に耳を傾ける理由は毫もないことは論ない所である。

乍併飽迄正々堂々正義に立脚し、大義名分の下に行動する帝國として平和的提議に躊躇し、之を忌避し、拒絶することは理由なき事であつて明朗なるべき皇國の立場を自ら暗黒ならしめ、國際間の疑惑を挑發するの結果となつても致方ないのである。況んや事變以來ロシアが日本に恐怖し、心痛せる如く日本亦ロシアに異心なきやを疑懼し、その北滿兵匪

討伐に當つても萬一ロシアの反撃に備えざる可らざる必要よりして或は時日を遷延し、時機を失し、その討伐も徹底を欠いたること一再ではなかつた。此點は何人よりも當局自身が之迄痛感し來りしこと、信するのである。かくの如く兩者互ひに疑懼せる結果、常に不利益を蒙り居る際、寧ろ兩者の關係の明確なることを望むのが至當であつて、平和保障の提議を拒絶し、長く曖昧の間に置くことは如何にも意味をなさない。かくて相手國に益々疑惑と脅威を與へ、兩者の間を殊更尖鋭化せしむるの結果となり、かゝる態度は有害無益であつて帝國として斷じて採らざる所である。帝國の對外方針は、常に大義名分に立脚して正々堂々公明たらざる可らず。即ち不可侵の意志は論なき處なるが故に先方より提議し來つた以上、此の意志を虚心に條約の上に表現することは極めて自然にして何等躊躇する理由はない。

二、滿洲國並に極東治安の將來に責任を持つ日本としてかゝる條約を締結することは之が爲に將來我が行動を束縛さるゝ恐れあり。

筆者の見解——自衛は國家の特權である。滿洲國の治安と東洋の平和を維持することは日本の生存に關する自衛的特權である。日本は如何なる條約協定によりても此の特權を束縛さるゝことはない。況んや不可侵條約の如きは兩者の安全感を裏書する消極的親條約に過ぎざるに於ておや。此點西隣諸國その他との前例に徴して明かである。唯帝國が過去に於て退讓自屈一再ならず、爲めに國民がかゝる杞憂を抱かざる可らざるに至つた過去の苦き經驗あるが故に、寧ろ當路者に於いて右の點に對する牢固たる決意と覺悟こそ望ましいものである。

三、國際的颶風の眞只中に奮戦しつゝある非常時日本としては、國民精神の一大緊張を以て舉國一致難局に當らざる可らず。此秋に當つて不可侵條約の如きは折角作興せる民族精神を遅緩せしめ、再び平和的軟論を挑發して國防の整備充實を阻害し、他日噬臍の悔あるべし。

筆者の見解——右は多く軍部の一部より聞く聲にして首肯に價する。殊に多年平和的軟論に禍され軍備縮少の聲は全國に瀰漫し、遂に國防輕視軍人侮蔑迄國民精神の頹廢を馴致し、此間國防の責任を果さん爲惡戰苦闘を續け來つた苦き經驗を有する軍部としては寧ろ當然憂慮す可き點と信ずる。

乍併滿洲事變以來國民精神は極度の緊張を呈し、舊態を一變して本然の姿に返りつゝある。此の精神的異常の作興が一の不可侵條約を以てして簡單に挫折するものならば日本民族の眞價以て知るべしである。而も國際情勢の將來は日本に對して益々惡化すとも斷じて好轉せざることは筆者の信じて疑はざる所（「極東變局と日本の將來」參照）從て今後益々惡なるべき此の國際的空氣は日本に對して益々異常の決意を促し、國民精神を鼓舞激勵し、いやが上にも緊張し行くこと一點疑ふの餘地はない。萬一論者の憂ふる事態發生したらんには日本の指導者は正しく決死的覺悟を以て一世を戒嚴指導するの決意こそ必要である。

殊に軍部に於ては過去に於ける如く、輿論に劈易し、政黨に憚り、否寧ろ之に迎合する如き無責任なる態度を斷然一排して飽迄所信に隨ひ、非常時日本の國防を全ふすべく斷々

乎邁進すべきである。滿洲事變は輿論によつて爲されたるものではない。寧ろ民心頹廢の頂點に達したる時、而も舉國生活難を絶叫し、唯醒寤として明日を之れ憂ひつゝある際に於て敢然決行され、日本は之が爲に蘇生したではないか。而して現に輿論の如何に不拘、民意の如何に顧慮せず飽迄其責任を自覺し、國家的必要を遂行すべく敢然大歩しつゝあるではないか、爲に舉國軍部を支持し、唯一に軍部にのみ期待しつゝある。吾等は軍部が常に此の決意と責任自覺の下に行動されんことを熱望して己まぬものである。斷じて行へば鬼神避く。民心遲緩の如きは斷じて憂ふる要はない。寧ろ之を憂ふる其自體が識者をして軍部の信念を疑はしむるものである。

日本は今や事變以來更生の道を辿りつゝある。事變以前の日本と、事變以後の日本とは表面別物である如く、内實亦然り、日本は正に六十年の長き舊套を脱却して皇國そのもの、新しき姿を生み出さんとしつゝある。內的諸種のファツシヨ的事件の突發は要するに叙上甦生日本の生みの惱に過ぎない。而して今や日本の對外的情勢は未曾有の難局に遭遇し、

國際的重壓は愈々加らんとす。千載の危機とは正に現状日本に對する至言であらう。此時に當つて日本の最も戒慎すべきは對外的行動である。而して建國の理想は正しく其途を明示しつゝある。即ち「大義を四海に布く」此の理想に基いて皇軍は奮起し、滿洲事變は勃發した。此理想に基いて滿洲國を承認し、極東の平和を飽迄擔當せんとする。此の理想に基いて日本は今や世界的颶風と戦ひつゝある。日本今後の途は唯此の理想に基き、正々堂々飽迄大局に立脚して公正なる一途を辿るのみである。大義名分に反し、明朝ならざる行動は日本本來の理想に反し、皇軍の武を贖し、畢意帝國將來を誤り、危地に墜落せしむる者たることを銘記するの要がある。

四、露西亞が不可侵條約の提議をなせるは我が皇軍の武力行施を封じてその脅威を除きつゝ、平和の美名の下に赤化侵略の思想戦を益々強行せんとする伏線であつて正しく羊頭狗肉である。かゝる手には斷じて乗る可らず。

筆者の見解——不可侵條約は蓋し主權の確認及び領土の不可侵を主として規定するもの

であつて、皇軍が理由なく他の主權を冒し、領土を侵害することはあり得ない。大義に基く國策遂行の爲皇軍は始めて行動を開始するものであつて、此の正義の歩武は如何なる條約を以てしても阻止することは出来ない。露西亞が不信不義を以前として繼續せざる限り、不可侵條約の如きは斷じて皇軍の自由を束縛するものに非ず、革命以來既に二十年に垂んとする今日、日本はソヴェエト露西亞の如何なるものであるか、そのやり口の如何に對しては最早充分經驗して居る。特にその世界赤化の思想戦は國家としての唯一の對外的主義であり、建前であつて、ソヴェエト、ロシアの主腦がその主義に忠實である限り、而してその國家の續かん限り、不動の國策であることは既に充分知悉せる筈である。隨て如何なる條約を締結するも之に對する週到の用意と覺悟の必要なるは今更贅言を要しない。故にロシアの不可侵條約の提議が平和の美名下に赤化の魔手を愈々逞ふせんとする底意なるや如何に對しては相當の用意と決意の要することは元より當然である。乍併かゝる問題は帝國の腹の問題であり、將來事實によつて決する問題であつて外交的態度を決する露れ

たる理由とすることは出来ない。腹黒きは單にロシアのみに非ず、米國然り、英國然り、佛國亦然りである。要は先方の腹の中迄忖度するの要なし、唯仲よくしようじやないかと云ふから之に應ずるのみ、問題は日本が何ををいても滿洲國の建設を睫眉の急務とする際、國內改造の機運と國際的颶風の前に直面し内外の危機に襲はれつゝある時、努めて煩累を避け、事端を好まぬと云ふ大局より決すべきである。日本としては此の大局より打算し、飽迄大義名分に立脚して事を決すべきである。若し夫れ彼の提議が羊頭狗肉であり陰謀的企圖を藏するものであつた場合、そは唯ソヴェエト、ロシアの自滅を意味するものなること殷鑑遠からず、宛も滿洲舊軍閥にあり！

五、ソヴェエト・ロシアの共產主義は我國體と絶對相容れざる處であつて、現に共產黨よりする我國内赤化の被害は年々増大しつゝあり、此際宜しく彼と斷行こそすべきであれ不可侵條約の如きは以ての外なり。

筆者の見解——主義國體の相違するを以て交際す可らずと云ふならば世界何れの國か我

帝國と主義國體を同ふするものありや、隨て英米佛何れの國家とも交際出來ぬと云ふことになる。左様な偏狹の議論は今日國際間に通用せぬ。將又主義思想國體の相違よりする被害に至ては獨りロシアのみならず歐米各國の共和民主を始めとし、異た性質を有する立憲君主思想、謬れる自由主義、平等主義、個人主義、唯物主義、羊頭狗肉の平和人道論等外來の主義思想によつて維新以來蒙つた被害のより甚大なるものがある。而してその病膏育に入り、人をして帝國は精神的に崩壊するなきやを憂えしむるに至つたではないか。而も各國その國體によつてその主義思想を國策とする點に於て宛もロシアの其れの如くであるか？ 唯ロシアはより積極的に、より露骨に他國內に共產主義を付植せんとするに過ぎない。即ちロシアは旗幟を鮮明にして眞向より他國の國體に挑戦し來るに反し、他は美言飾辭を連ね人をして寧ろ喜んで之を迎えしむる點に於てその害毒果して何れぞ？

凡そ一の民族がその奉ずる主義思想を絶對善なりと信ずる以上、之を他民族に付植し、布敷し、之に同化せんとするは當然にしてソヴイエット・ロシアが此點に於て歴史上未だ

嘗て見ざる根強さと積極さを持ち、之が爲には如何なる犠牲をも省ざる果敢なる態度を見て吾等は——その手段方法に對しては暫らく措き——如何にその信念の強烈なる、その信奉する處に忠實なるかに對し、寧ろ密かに驚嘆と敬意を禁ぜざるものである。さり乍ら帝國としてはかゝる主義思想の宣傳普及に對し、甚だ迷惑を感じるが故に日露協定に於て既に之點に對する嚴格なる條約を結んだのであるが、ロシアはかゝる約束に向頓着せず依然として赤化の宣傳を已むることがない。のみならず一度抗議せらるれば第三インターはロシア政府の機關に非ずとの詭辯を以てその責任を回避するのが何れの國家に對しても常套手段であつた。世の論者は此點に對するロシアの不信、譎詐に對して斷々乎膺懲すべしと叫び、速時斷交を主張する者もある。余も亦帝國が過去に於てかくある可かりし點に於ては全く同感である。乍併機宜の措置を採らず、既に時機を逸したる今日に於て殊更過去の古證文を楯にとつて國交斷絶を敢行せんとするが如きことは如何なるものであらうか、余はロシアが赤化に對する積極行動を飽迄強行する限り、日露の關係は近き將來に於て日支

の夫れの如く必ずや清算されずして已まざることを信じて疑はぬものであるが、夫れには自らその時機がある。日本は今日過去を問はず、將來に對處して徐ろに時機を待つが最も賢明なりと確信するものである。若し夫れ赤化の侵潤が年々増大する點に至りてはロシアの努力もさること乍ら罪は寧ろ、日本自體にあることを省慮すべきである。

日本民族がロシア共産黨の夫の如く、皇道主義に對する白熱の信念と鐵火の情熱、不撓の意志を以て内外に勇猛精進する時、大自然の眞理が双方何れに在る乎は天が自ら立證するであらう。眞理は絶対美であり、善であり、又同時に絶対正である。ソヴェイエト・ロシアの抱ける絶対正が、並に歐米各國の抱ける夫れが果して眞理なりや否やを立證することは人類に對する空前の福音であり、而して此の大業は今や、日本及び日本人に與へられたる唯一無二の特權である、世界の現狀は正しく日本及日本人に對して此の天賦の特權を最も勇敢に、大膽に、卒直に敢行せんことを要求しつゝある。

五 對露外交の根本策

思想戦線を轉開せよ

論じて此處に至れば不可侵條約締結の問題の如きは國際的環境の幾分かでも緩和せんとする一時的便宜乃至は氣休めに過ぎず、當方より持ち出すの要は毫もない、又大した期待もかけられない、此點は不戰條約、華府、ロンドン條約國際聯盟規約も同様である。唯先方より提議し來つたから名分上拒絶の理由はない、ないよりある方が増したと云ふ迄であつて、要するに該問題は支葉末節に過ぎずして國策の根本は他にあることが明瞭である。

日本は從來の外交方針を斷然更新し、殊に對露外交に對する根本國策を速かに決定するの要がある。根本對策なくして當面の便宜對策のみ構ぜんとするのが現在の日本である。故に甲論乙駁終始支葉多岐の間を彷徨するのみであつて容易に決せず、結局理非を度外し

て力の強きものに制せらるゝと云ふことになり、國家として之れ程危険なることはない。

國策が大局に立脚し、公明正大なる理非により決せられて始めて國家機關の合理的運用となり、隨て民心一和舉國難に趣く愛國的純情の發露を期待せられるのである。最近の日本が財閥によつて國策が左右され、之と最も密接なる關係にある政黨の爲め、私され、或は宮中妖狸の爲誘惑阻害される處に國內改造——興國革命の必然性がある。此故に筆者が現下非常時日本に於いて眞に憂國の至情に燃え、一大維新の急務を痛感しつゝある現在須要の地位にある諸公に向つて財政、外交、國防、教育思想等に對する根本國策を速かに樹立せられんことを熱望して已まざる所以である。

庶莫れ、日本は從來革命ロシアに對して如何なる外交方針を採り來つたか、その日露協定に於て、漁業協定に於て、將た又最近事變以來の對露外交に於て、他の資本主義國家に對すると同様外交的根本觀念に於て何等異りたるものゝ無かつたことは明瞭である。過去に於ける對露外交は明白に破産した以所亦此處に在る。

今更喋々する迄もなく武力を唯一の手段とする國際的角途は既に過去の遺物に屬する。

世界は今や思想戰を第一義とし、經濟戰を二義とし、武力を最後の手段となす。而して拙著「米露の東亞經綸」及び「極東變局と日本の將來」に於て既に詳説せる如くロシアは世界の共產主義化を目指す思想戰を以て對外方針となす點に於て正しく此の尖端を行きつゝある。(米國の如きは大戰後一、二を併用して一躍國際場裡に王冠を得た。)我が日本は此の世界の情勢に盲目なりしのみならず、元來その思想的宣傳、及び經濟戰の如きは最も不得手とする。加之維新以來の歐米的唯物思想並に智的教育の弊は遂に日本民族の骨髓を冒し、國民精神は頹廢し、民族的信念は益々消磨して形式的文化の愈々燦爛たるに反し、内面的には全く魂の抜け殻同然であつた。かゝる情態を以てして如何ぞよく最も困難とする思想經濟戰に於て對抗し得る乎、大戰後の日本が唯英米追隨を事とし外交的に慘敗に慘敗を累ね、常に敗者たる地位に甘んぜざるを得なかつたことは寧ろ當然の歸結と云はねばならぬ。かくて退讓に退讓を重ね、限りなく追ひ詰められた結果、遂に我が生命線の危機を招來

するに至り、已むなく最後の武力を以て一舉從來の屈讓を挽回し、更に進了一步したのが一昨年事變以來の日本である。かくて非常時武裝時代の日本は現出した。吾等は日本が非常時武裝時代の躍進に反して思想經濟的平和時代の屈讓の餘りに甚しく、實に忍ぶ可らざる幾多の苦き經驗を持つ。今や非常時武裝時代より平和的建設時代に推移しつゝある今日、諸公は須らく根本國策即ち思想的攻勢陣營を速かに轉開して以て帝國をして再び前轍を踏む無からしめられんことを、是れ事變後吾等の衷心熱望して已まざる緊急事である。

特にロシアに對しては最も急速に思想外交を開始するの必要がある。守る者は遂に敗る。ロシアの思想的攻勢に對して常に防禦に吸々たる有様であつてはその結果實に知る可きのみ。

日本及び日本人は滿蒙を基點とし、全亞細亞に對してその本來の使命たる皇道主義に立脚し、思想的陣營を急速に實施して平和に於ける攻勢的聖戰を最も果敢に轉開せねばならぬ。

國民主義を國際主義に迄擴大強化せよ！

右をおいて對露外交の根本原則はない。而して之れ同時に對支外交の根本であり、又實に對世界外交の唯一原則に外ならない。

世界は今や思想經濟を基調として國際主義より國民主義に轉向しつゝある。日本は之を逆に國民主義を國際正義への擴大強化に迄推進せねばならぬ。日本が再び世界の趨勢に追隨することは世界の退化を容認し、歐米主義への降伏を意味するものに非ずして何ぞ!! 非常時武裝時代に於て一大躍進を遂げ遂に世界の啓蒙運動に迄猛進せる日本が、かゝる矛盾撞着、無爲無能を繰返すことは國民的自負と決意に於て斷じて忍ぶ能はざる處である。然り、行詰つた歐米の國際主義が已むなく國民主義の舊殼に立籠らんとする時、天は唯獨り、我皇道日本に對してその啓蒙運動を要求しつゝある。而して餘儀なき因縁にもせよ大

陸に於て將又國際場裡に於て既にその第一步を開始しつゝあるではないか。

叙上の點に對する明確なる自覺の下に、將來更に之を純化し、美化し、強化し、理想化して行く處に思想戰線の意義があり、外交國策の根本原則がある。而して此の啓蒙運動の達成如何は實に日本及び日本人の死活に係る一大事たることを銘記せねばならぬ。日本は萬難を排して滿蒙の生命線を擁護した。而して今や此生命線は全亞細亞對歐米に關聯して白人の啓蒙運動に迄押し擴げられたのである。

六 不可侵條約の締結とその影響如何

凡そ對露外交の重點は右の點にあり、此の根本國策の決定を最大急務となす。根本國策を措いて當面の對策のみ構ぜんとするが故に重大なる誤謬に陷る。單に思想的防禦に吸々し、若くは唯無事をのみ之れ計らんとし、或は又簡單に武力解決に出でんとする等悉く皆根本問題を度外視せる無能の表白に外ならぬ。

昨年以來日露不可侵條約に關し、我朝野の間に幾多議論が戦はせられたが、賛否何れの議論も未だ此の根本問題に觸れたるを聞かない。のみならず、廟堂の議亦時機尙早なりとし、曖昧模糊甚だ不徹底なるは余の最も遺憾とする所である。

對露外交は他の資本主義國家即ち對支、對英米佛外交の如く複雑に非ず、最も簡單である。一度此の根本問題の決定を見ん乎、國際情勢よりする利害の打算、その論點は極めて

單純化し、既に大義名分の明なる以上問題は立ち所に解決すべきは一點疑ふ餘地はない。

余の既に述べたる見解は此の根本國策の樹立、或は同時決定を前程としたる事勿論である。要するに問題はお互ひ喧嘩をしまじやないかと云ふのに之を斷る理由はない。殊に國際的重壓の益々加らんとする際、滿蒙の建設には專念しなければならぬ日本として何を苦んで他と事を構ふるの要ありや。理由なき葛藤は皇軍の武を汚し、光輝ある歴史を汚損し遂に日本を危機に導く。人間は已むを得ずして起たる時最も強い。日本の歴史が之を物語つて居る。而して先方の腹の中に如何なる魂膽あるやに對して充分の用心を要するは如何なる國に對しても同様だ。腹黒い奴だから交際せぬと云ふ野暮な生娘時代は既に六十年以前の昔の事だ。約束がアテになるかならないか！ 若しならなかつた場合の用意覺悟の必要なるは此の得手勝手の世の中に於て獨りロシア許りでなく、英米佛何れの國に對しても同様だ。ロシアが赤化の傳染を建前とする國柄であることは今判つた事じやない。是を承知で既に交際を結び、商賣も始めて居る。國內に於て赤化に感染した者に對してはその

手段の是非は別として相當の方法を構じて居る。赤化を感染さすなと云つた所で向ふが赤化その者の國である以上、此方で病弱であるからには感染しないのが寧ろ不思議だ。感染が怖いから交際は眞平だと云ふのは如何にも自分の健康體を否定するやうなものだ。又交際を斷たからとて此方が病弱である以上傳染して來るに定つてる。一步進めてロシアを叩き潰したとて世界にマルクス主義の薰菌がある以上同じ事だ。一體此方には父祖傳來の健康の福音がある筈だ。それを世界の病苦に惱んで居る人々の爲め大いに宣傳しなければならなかつたのに之れを忘れて矢鱈に毛唐の眞似をするから體を壞して、了ひに妙な病氣にも取り付かれることになる、之れから大いに此の父祖傳來の世界的妙藥、健康の一大福音をドシ／＼宣傳して行くことを心懸けねばならぬ。すれば隨て、先方の病氣を癒し、あたり近所の病人をも救ふことになるのであるから今初めての事ではなし、折角先方からの話もあるのであるから、大いに提携して可なりではないかと。

余の云はんとする所は碎いて云へば右に盡きる。

國際的波紋の検討

三四

然らば不可侵條約締結の影響如何？ 此點に對する若干の考察を下して大方の省慮に資する事と仕度い。

昨年末露支の間に兼て懸案の復交が實現し、不可侵條約の成立したることは世上週知の事實である。事茲に至つた今日我方より倉皇として働きかけるの要は毫もない。乍併露支の復交を以て日露和親の要なしとは斷じ難い。何となれば露西亞は昭和二年支那と斷交以來常に支那との復交を熱望し來つた所であつて復興は既定方針の實現に過ぎない。且つロシアは滿洲事變以來支那との復交よりも日本との和親をより必要とし、彼より積極的にその措置を構じ來つた事は既記の通りである。之に反し他力本願の支那は事變以來露西亞との提携を急速に必要とし、ロシアが對日接近の態度を採りつゝあるに對して極度の焦燥

を感じつゝ必死の努力を繼續したのである。かくて日本の態度曖昧にして容易に決せざるを見た支那は昨年六月以來猛運動を開始し、遂ひに之を實現せしめた。即ち露支復交は支那より働きかけたのであつて、之を以てロシアが日本に對する面當乃至は敵意の處置と解することは當を得ない。のみならず露支關係を以て日本を壓迫せんと企ては寧ろ支那であつて露西亞は現在之を回避こそすれ、決して好む所に非るは冒頭述べたる現下ロシアの情勢を考察すれば自ら明である。要するに露支關係は露支關係であり、日露關係は日露關係であつて自ら別個の問題である。露支關係は日露關係を毫も掣肘乃至は束縛するものではない。果して然らば日露和親關係成立の曉は如何？、露支復交の頭初抱ける支那の企圖は之が爲に水泡に歸し、彼をしてその邪心の一部を斷念せしむるの結果を招來せざるなき乎如何？

對米關係は如何、米國が事變以來極力支那を支援して日本の行動を真正面より否認し、世界の輿論を動員して日本を屈伏せしめんと努力し來つた事は國際聯盟並に九國不戰條

約關係國に對する不斷の措施によつて明であり、その方針は既に早くフーバードトリンと命名して世界に宣明せられた所である。而して此の目的達成の爲め現に全艦隊を太平洋上に集中して軍事的示威行動を開始つゝある。此の米國の日本彈壓政策が日本の國際的孤立に向て外交的暗躍を執拗に進むことは將來亦過去の如く必然の傾向と云はねばならぬ。果して然らば日露の接近は米國の決して欲する所ではない。單に石油協定にさへ極めて焦心と猜疑を以て凝視しつゝある。若し日本が米國の意を迎えんが爲ロシアとの接近を躊躇しつゝあるものとせんか、(實際に於いてかゝる好々兒もある。)そは米國の傳統的極東政策を無視せるものであつて不明も甚しい。日本が如何に米國の御氣嫌を損せざらんとするも滿蒙より手を引かざる限り、その對日彈壓政策は寸毫も緩和する能はず、否緩和に焦慮すればする程益々高壓を加え來ることは過去の歴史が明白に證明して居る。且つかくの如きは正しく彼が術中に陥るものであつて日本は既に此種の幾多苦き經驗を有する。吾等は最早かゝる愚劣無能の過去をして永久に抹殺せねばならぬ。かゝる米國が今日寧ろ自

身ロシアとの提携を以て日本に一段の壓力を加へ來るべしと思惟することは極めて自然であつて對露復交に對する民主黨の從來の主張よりしても特に然りである。此故に日本が徒らに態度を不明瞭にして事を逡巡遲疑することは徒らに世上の疑惑を挑發し、のみならず支那と同様米國を驅てロシアに接近せしむる以外の何物でもない。然らば日露の接近は米國に何程の影響を及ぼすや、米國が之が爲めに日本に對し益々敵意を含むことなきや如何? 或は此事なきを保せず、乍併一方米國は之が爲めに對日彈壓政策の簡單に參らざることも亦考慮するに至り、その態度も自ら慎重になることも亦推測せられざるに非ず、此故に日露提携は米國の日本屈伏政策に些の増減を來さざるものと思考するが先づ妥當なりと信ずるものである。唯此事が最も警戒すべき米露の接近をして防止する事にならざるなきか? 此點についての判断は暫らく讀者に一任するものである。

唯乍併日本及び日本人はかゝる萬が一の期待—恃む可らざるを恃むことは原則に於て絶對に避けねばならぬ。問題は常に日本の利害を最少限度に制限して検討すべきである。否

寧ろ利益を恃まず、害を除去すれば足れりと云ふ點に根本基調を置くの要がある。

日露の和親乃至提携が歐洲——主として英佛に如何なる影響を與ふるや、彼等をして反日に轉向せしむることなきや如何？

ロシアに對して世界の資本主義國家が疑懼と警戒を以て對しつゝある今日英佛亦然ること疑を容れない。殊に佛國はその國家組織に對する主義の問題よりも外交政略の見地より即ち對獨關係上沿バルチック諸小國を連繫して獨逸を壓迫し、兼て露獨の接近を極力防止しつゝある。此故にロシアが此等の諸國と不可侵條約締結に當つては佛國の諒解を得可く人知れず苦心した所である。而して波蘭との間には露佛協定成立を前程として始めて不可侵條約の成立を見たのである。即ち佛國としては此等の諸小國を驅てロシアと對立せしむることは逆に獨乙を孤立せしめその興隆を抑へ、脅威を薄ぐことになるのであるから、若し日露提携の必要なしとするならば佛國は更にその必要ないのである。然るに昨年に至つてさしも濫つた佛國も遂にロシアとの不可侵條約締結の運びに至つた理由如何？

即ち露獨の脅威を腹背に受け不斷に不安に襲はれつゝある沿バルチック諸國としては事毎に佛國を頼る事の不可能なる爲、出來得可くんば聊かでも政治的安全の確立を所期するは蓋し當然であつて、佛國亦戰債賠償問題に絡んで歐洲政界の益々多事ならんとする際、對露關係を不明瞭の間に放任することは政局をして益々複雑化し、その負擔を重加するものであつて決して佛國として取るべきに非ず、殊に老獯なる英國は終始不即不離の態度を保持して到底恃む可らざるに於て、歐大陸の問題は必然自力を以て解決せざる可らず、かゝる多難なる時に於て多少なりとも政局の複雑を回避し、不安を除去せんとするは蓋し當然なりと云ふ可きである。佛國が此等の諸點を考量計較して遂に諸小國の希望を容認し、自ら亦ロシアの提議に應じたること毫も不思議ではない。之が爲に佛國がロシアに對して衷心より胸襟を開き、警戒の手を緩めたるに非るは喋々を要しない。既に佛國がロシアとの諒解を可なりとせる今日、(その以前に於ても同様であるが)日露の提携が彼をして反日に轉向せしむるとの憂慮は益々稀薄になる。且つ日露の平和保障條約は日露各自其國家的必

要よりしてなすものであつてその國家的必要が第三國を目標とする同盟條約等と其性質を異にする。隨て佛國は勿論英米獨支其他何れの國家に對しても其目的に於て不安乃至は脅威を與ふるものではない。唯自國の存立上日本屈伏を必要とし、之に狂奔せる聯盟諸小國にとりては一の脅威ならん、乍併そは何れにしても彼等の對日志望乃至は行動に變化はない。唯自國の必要上之等諸小國の存立を極力支持しつゝある佛國が小國の意に隨て日本に反目するとは容易に測定し能はぬ。何となれば小國對露國の間には既に不可侵條約成立し、且佛國の望む處は東洋問題に非ず、歐洲に於ける自國の優越的地歩の保證之れである。

若し夫れ日露和親に換ふるに日佛提携を以て露西亞に當るべしとの見解に至ては少しく的はずれの嫌ひを免れない。佛國は元來ロシアに備ふるよりも獨乙に備ふることを以て急務としつゝある。現在のロシアは既述の如く國內建設に没頭し、對外積極行動を開始する餘裕なく、却て佛國の付庸たる沿バルチック諸國と不可侵條約締結に吸々たる今日、將又東洋に於ける其根據地たる安南、廣東、南洋諸島に對する脅威を何等感ぜざる今日、

日本と結んでロシアを牽制すべき必要のないことは自明の理である。且つその與黨たる小國の意に反し、歐洲に於ける絶對須要の立却地を放棄して日本と提携するの愚を敢てなすや？ 日本がかゝる佛國を相手にロシアを牽制せんとするも少くも現在に於ては到底相談に乗らざること明であり、且つロシアより握手を求めて來て居る際、日本亦その必要を感じないのである。假りに佛國が之に應ずることありとするも、そは彼の利する所のみ多く極めて片務的にして日本として受くる利益は極微弱である。

此場合日本としては佛國並小國を味方として聯盟の空氣を好轉せしむることであつて（到底出來ない相談であるが）かくの如きは聯盟信奉者にとつては金科玉條ならんも今日の日本は聯盟に縋つてその生命線を保持するの要は毫もない。否東洋問題を常に歐洲の俎上に供せらるゝことは最早堪え難き苦痛とする。且つ佛國が日本によつて露西亞に對する憂を斷ち歐洲に横行濶歩することは、歐洲に強者の出現を防止することを以て常に念願とする英國をして寧ろ反日に轉向せしむることなきを保し難い。

唯目標をロシアに限らず一般外交的平和政策上の意味に於ては日支、日獨、日英、日米、提携乃至和親の必要なると同様日佛提携亦必要なること勿論である。而して日露和親は之等を決して阻害するものではない。

若夫れ英國に對する影響に至ては日英の將來を最も重要視し、考慮せざる可らざる日本としては深甚の注意と周密の研討を要する問題なりと信するのである。

大戰以來英國は戰債賠償問題に絡む對歐洲政策上對米迎合政策に終始し來つた事は周知の事實であり、(拙著米露の東亞經綸、極東變局と日本の將來參照)之が爲に日英同盟條約を破棄し、軍縮條約に於て多年拮据經營の賜たる海洋の霸權をも讓渡し、米國に對しては實に忍ぶ可らざる屈讓を敢てしたのである。隨て今後暫らくの間英國が歐洲問題に關し米國を必要とせざるに至る迄、米國の意に反して日本を支持することはあり得ない。乍併米國が日露の提携を猜視し憎惡するが故に英國亦然りとするは速斷に過ぎる。英國が歐洲に對する自國の餘儀なき必要の爲め、米國に叩頭して日本を抑へることに毫も遠慮しなかつた。

つた。

さり乍ら問題が東洋に制限されたる場合果して如何？ 印度、西藏、豪洲、ニュージランド、支那長江一帶に於ける經濟的地盤等幾多重要問題を控ふる彼として必ずしも一律に動き得ざるは自明の理である。

英國は嘗て東洋に於ける地歩を擁護せんが爲、獨乙と結んでロシアの南下に備へんと試た。而して獨乙の到底恃む可らざるを知るや遂ひに日本と同盟して之に備へた。その後革命ロシアよりする脅威は武力ではない。人間の頭腦に來る。隨て直接ではないから、資本主義國家の通例として此點は割合に輕視する。のみならず革命ロシアの内部疲弊甚だしく、爲に英國の東洋に於ける地盤に對して左程の脅威を與ふるに至らなかつた。茲に於て英國は大戦後、より重大なる歐洲問題に没頭し自國の復興に専念するを得、日英同盟を親米政策の祭壇に供したのである。乍併之れ決して東洋問題を輕視せる所以に非ず、(此點佛國の安南に於ける比ではない)、又東洋問題に關し米國をして日本の代用に供せんとする無思慮

でもない。米國は新たに亞細亞に進出せんとする、云はゞ金持が金の使ひ場を索めんとするに反し、日本は元來生れ故郷である。同文同種であり、祖宗墳墓の地である。亞細亞を離れて日本の存在はない。東洋問題に對して此の兩者の何れが恃む可き乎は英國の聰明を以てして一目瞭然たる處、さこそ聯盟に於ける英國の態度が自國の必要上十の七八は小國と歩調を合せつゝも常に二三の好意を寄することを忘れない所以である。

かの長江一帶に於ける經濟地盤が大戦後我日本の夫と衝突し、寧ろ益々退讓を餘儀なくされたる事實あるも、而してマンチエスターの紡績業者、ランブソン公使等の盲動あるも日本が飽迄斷乎たる決意を以て望まん乎、全東洋問題を眺めたる時、より重要問題を控ふる彼に於て、かゝる策動は遂に大勢を掣するに足らないのである。唯我が與し易きに乗じて幾分にも利得せんとするのみ。

此故に日露問題に於て英國は米國に追隨すると見るは早計である。

若し萬一東洋問題を中心に(之以外に想像出來ぬ)日米葛藤を演じたる場合に於ける彼が

態度如何? 此時こそは英國が大戦以來米國に對してなせる讓歩——その光榮ある世界的王座を一舉回復すべき絶好の機會ならざるなきか? 英國は大戦の疲弊を以てして餘議なく米國に一籌を輸したるも、而も内心到底彼の下風に甘んずるものに非ず、現在米國が世界を我物顔に振舞ふその傍若無人の態度に對して寧ろ甚だ穩ならざるものなきか? 而して米國の勝利は彼をして益々世界的覇權を恣にせしめ、日本に代ふるに米國の勢力を引いて東洋に進出せしむるものであつてかくの如きは英國の歴史的自負心に於て將又東洋に於ける利害よりしても斷じて取らざる所である。

之に反して日本の徹底的勝利は彼に如何なる影響を與へるや? 即ち日本は之によつて米國の東洋に對する野望を絶對に封鎖し、太平洋に於ける制海權を掌握すると同時に亞細亞大陸に對する絶對的優越權を行施するに何等躊躇せざることになる。かくの如きは支那に於けるその經濟的地步、並に、その屬領たる印度、緬甸、馬來、豪洲、ニュージールランド等の安全感を直接脅威し、加奈陀亦對米關係上欲せざる處である。加ふるに日本の勝利

は正しく全有色人種を鼓舞激勵してその蹶起を促すものなるを以て米國の夫れに比してより至大の脅威を英國に與ふることは明白である。即ち日米の衝突は之を欲するもその何れの勝利も英國の決して欲せざる所である。之を以て英國は六部の好意を米國に寄することあらんも、米國をして決してその企圖を成就せしめないであらう。

若し假りに日米の衝突に際してロシアが日本の間隙に乘じ來たつた場合、ロシアの東洋進出が他の何者よりも大なる不安と脅威を彼に與ふる所なるを以て此場合は寧ろ積極的の支持を日本に與ふる處なきか如何？ 而して日本と米國又は他の何國との衝突に際しても此のロシアよりする覆面の脅威は不可避の問題なりとする場合——假令日露の間に如何なる平和的條約あらうとも——英國の態度はその勢力均衡上常に日本により多く好意を寄せらるものと解することの當否如何？ 畢竟するに英國は此種の鬭争に際して彼自身の世界的王座を獲得すべく營處すると云ふこと丈は間違なき結論である。

現在の日露和親問題はかゝる非常時を豫想するものでは斷じてない。單に現在に於ける

双方の(ロシアの)安全感を明瞭に規定すると云ふに止まる。隨て右の如き非常時に於ける英國の態度に影響を與ふるものとは斷じ難い。又現在之によつて英國は何等の脅威を受くるものでもない。米國に對しては歐洲問題の必要上叩頭迎合する亦已むを得ない。同時に日本に對しては東洋問題の必要上友好關係を持続するの要がある。此の友好關係は日露の和親を以て更に緊密を計るの必要こそ感ずれ、之が爲に英國をして反日に轉向せしむる等の事萬ある間敷は叙上の研討によつて大體明なることゝ信するのである。

要するにロシアに對する外交的基礎觀念はその主義上の相違を根本とすべきでない。又各國の態度が此の主義上の相違を原則として決定せられるものでは斷じてない。若し一の資本主義國家が國策上の必要よりしてロシアと結び或は之と離別せる際、他の資本主義國家がロシアと主義上の相違を理由に必ずしも其國家と行動を共にすべしとは解せられぬ。此故に日露不可侵條約問題を中心に各國に及ばず影響も亦主としてその國策的必要以上に出でないのである。

對露外交の更新(完)

昭和八年二月十八日印刷
昭和八年二月廿日發行



〔對露外交の更新〕

定價金四拾錢

著者 佐藤慶治郎

發行者 松本正治
東京市澁谷區幡谷本町二ノ三一二

印刷者 永島喜代次郎
東京市澁橋區戸塚町一丁目二二〇

印刷所 明立印刷株式會社
東京市澁橋區戸塚町一丁目二二〇

發行所 八紘社
東京市麻布區富士見町五三

電話高輪三一六一番

發賣元

栗田書店 上田屋 東京堂 北隆館
文林堂 大坂屋書店 東海堂 大東館

國民必讀三書

佐藤慶治郎著

國難打開の指針

總選舉に際し國民に訴ふ

目次 農村の窮迫と全國的失業問題、思想界の混亂、外交の退嬰不振、國家を毒する金權政治、錦旗革命の絶叫、國民の一大覺悟

四六判
正價十錢
送料二錢

滿蒙を支那本部と隔離すべし

●苦悶に喘ぐ日本の姿 ●帝大教授等非國民的言辭の糺彈

滿洲事變勃發するや著者が逸早く日本の行くべき道を指示し、此事變が過去と將來に互る帝國の分岐點なる所以を絶叫して天下に訴へたる憂國の週り！ 熱血の綴り！（昨年十月東京日日紙上に掲載せる所）

四六判
正價十錢
送料二錢

議會の回顧と大衆政治の絶叫

目次 失業問題、減稅案の正體、農村の窮迫、労働組合法、政府の不況對策、新時代の目標と大衆政治、ロンドン條約の回顧

四六判
正價二十錢
送料四錢

發行所

東京市麻布區土見町三五番
電話高輪一三六一番

八紘社

